



2学期からの「教育活動」について

令和2年8月12日 別海町教育委員会（別教教第757号）

日常の基本対応

マスク着用
 ※体育時の着用は必要ありませんが一定の距離の確保等を踏まえます

定期的な換気

**校内の消毒
手の洗淨除菌**

**全ての活動で
一定の距離を
とる意識**

**健康管理の
徹底
～ご家庭でも～**

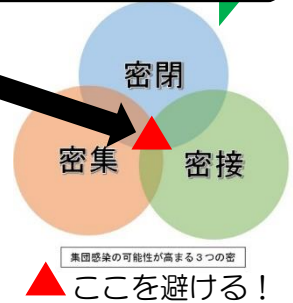


学びの保障は自粛しない **環境や状況に応じ、できることへ手を尽くしていきます** **Betsukai New Style**

学校教育活動全般による「学びの保障」を **子どもたちに輝く場を** **子どもたちの未来のためコンテンツ（内容）からコンピテンシー（資質能力）へ**

基本対応～すべての活動で可能な限り、三密（むんむん・ぎゅうぎゅう・がやがや）を避けます

※ 学校の環境（人数・施設等）に応じて、可能な限りの対応をします。 ※「むんむん、ぎゅうぎゅう、がやがや」は必ずあてはまる表現ではありませんが、子どもたちへ指導する際の参考までに



- ※ 基本的には、「衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』～の改訂について～」（8/11 付け教健体第406号）によります。
- (1) 全校集会 ～ 「こまめな換気」「一定の距離の確保」「長い時間にならない」等に留意し実施します。また、人数や施設により、体育館のみならず、グラウンド等「オープン・エア」での実施等も検討します。
 - (2) 保護者対象の授業参観 ～ 「保護者」の方へ事前に、「マスク着用」等の上記「日常の基本対応」をしていただくとともに三密にならないように参観していただくことを周知し（場合によっては譲り合い交代で参観していただく等）授業参観を実施します。
 - (3) 音楽の合唱 ～ 「こまめな換気」「一定の距離の確保」「長い時間にならない」等に留意し実施します。また、町では、専門組織である全日本合唱連盟のガイドラインを推奨します。「連続練習は30分以内、5分以上の換気」「マスク着用が望ましい」「一定の距離をとる※連盟では、前後2m以上、左右1m以上離れるとしています可能な限りとる」等
 - (4) 給食 ～ 引き続き、当面の間は対座とならないように願います。また、遠足等での昼食も可能です。対座にならないことが望ましいと考えますが、「非日常的な活動であること」かつ、「オープン・エア」によるものが多いと考えますので、グループで、一定の距離を保ちながら、昼食を取ることは可能です。
 - (5) その他 ～ 各教科における対話的な活動、理科の実験、家庭科等の調理実習、図工・美術科等の共同制作、音楽科の楽器演奏等「こまめな換気」「長い時間にならない」「実施後の手洗い」「マスク着用」等の対策の上、実施します。

◎ 本町全体または地域（学校区等）、学校の今後の状況によっては実施できないことがあります。その際はあらためて連絡いたします。